

活動結果報告書

令和8年4月6日

越前市議会

議長 大久保 健一 殿

議員氏名 大久保 恵子

下記のとおり報告します。

日 程 令和8年4月4日（土曜日）

活動先	越前市
活動目的	議会の内容を市民に報告

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

議会だより

印刷業者 株式会社 国府印刷社

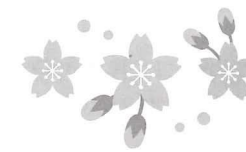
支払金額 149,748円

印刷枚数 15,850部

折込 15,800部

内容別紙のとおり

大久保恵子 3 月議会報告



2026 年 4 月 4 日発行
〒915-0802 越前市北府 3-3-18
TEL : 090-7588-5355
Ke51ik.o.okubo@bf.wakwak.com

2026 年 3 月議会は 2 月 18 日（水）～ 3 月 19 日（木）までの 30 日間の日程で開催されました。

提出議案は予算 13 件（当初 7 件、補正 6 件）
条例 8 件（改正 7 件、廃止 1 件）、専決承認 1 件（予算 1 件）。

一般質問は新市長に対し 17 人の議員が登壇しました。

議会最終日の 3 月 19 日（木）にはすべての議案を可決終了しました。

今議会は、平林市長の初議会でした。



【3 月当初予算の概要】

8 年度当初予算は、2 月に市長選が実施されたため通年型の予算編成ではなく、継続的な事業や既に実施が決定している事業を中心に、市民生活の維持にあたり緊急性、必要性の高い事業、国の制度改正など「骨格的予算」となりました。

主要施策は①安心・安全、災害に強いまちづくりを推進する予算②子ども・子育て世帯への支援③市民生活を支える取り組み④ DX 等の推進が柱になっています。

その結果、下記のような予算規模となりました。

（単位：千円）

会計別	令和 8 年	令和 7 年	増 減	前年比
一般会計	39,852,000	39,512,000	340,000	0.9%
特別会計	17,115,446	16,878,607	236,839	1.4%
企業会計	8,800,114	8,348,318	451,796	5.4%
合 計	65,767,560	64,738,925	1,028,635	1.6%

なお、学校施設の空調設備更新や道路拡張工事などは、国の補正予算を活用して 3 月補正予算に前倒ししました。

また物価高騰対策は、3 月議会に追加上程、新規事業等は、6 月議会補正予算での対応となります。

一 般 質 問



I 男女共同参画同政策について

Q1 新規プラン策定への市長の意気込みを聞く

社会情勢の変化とともに、男女共同参画意識は随分と変化したが、まだまだ性別役割分担意識の壁は高いと考えます。

国は 1985 年「男女雇用均等法」に始まり男女平等に向けた取り組みをはじめ、1995 年には「育児・介護休業法」、2015 年には「女性活躍推進法」を施行。

しかし、いずれも功を奏せずこのたび活躍推進法は 10 年間の延長を決めた。ちなみに日本のジェンダーギャップ指数は世界 118 位。賃金格差も福井の女性の賃金指数は男性を 100 とした場合、71.9（全国平均は 75.8）。

女性の社会進出は地域の活性化につながると言われて久しい。

越前市は来年度から新プランになる。4 半世紀前の草創期の旧武生市のように、平林市長がその牽引力となり、女性の個性が発揮できるプランづくり邁進して頂きたい。

A： 第 3 次改定では「仕事と生活のバランス」や「地域における男女協働参画」を重点に据え、男女共同参画と女性の活躍推進の両方の視点から、市民や企業、団体など様々な人と対話しプランの改定を行っていく。

Q2 「LGBTQ」政策について市長の考えは？

LGBTQ という言葉は、ある程度の市民権を得たと考えるが、当事者にとってはまだまだ生きづらい社会。

越前市は 2022 年、県下のトップを切ってパートナーシップ宣誓制度を導入した。

その後、鯖江市や勝山市をはじめとした県内複数の自治体での導入も進んでおり、喜ばしいこと。

しかし導入したら終わりではない。性的少数者の人が住みやすいまちを目指して積極的な展開を望みたい。市長の見解を聞く。

A： 性的少数者が住みやすいまちづくりを効果的に進める為に市だけではなく、市民、関係団体と連携し地域全体で多様性を尊重する意識を共有することが重要であると考えます。

啓発活動を通じて理解促進を図り、当事者の声を丁寧に聞きながら、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちを目指し、引き続き丁寧に進めていく。

Q3 「オンブッドについて」市長の認識を聞く

越前市の男女協働参画条例の大きな特徴は第 18 条に記載の「オンブッド」の存在である。「男女共同参画社会の形成のために、オンブッドの発意によって、事案を取り上げ調査し、市の執行機関に意見を述べることができる。」とある。

昨年度からオンブッドは外部の民間出身の専門家が登用された。

私はこの件に、これまで以上の大きな期待を寄せており、大いに活用を望むが、この制度についての市長の認識を問う。

A： 公平・公正な立場から施策への提言を頂いており、本市の施策改善にも大きく寄与して頂いている。

提言により企業の取組みを後押しする施策を実現することができた。

今後もこの制度に誇りを持って取り組んでいきたい。



II 庁内の危機管理体制の強化について

Q1 2022 年不祥事発覚時の市の対応について市長の見解を聞く

2022 年男女平等協会の不祥事が発覚したが市は「協会内部の問題」として 3 カ月間放置。その後、この不明金については「県の調査に協力する」（実際県は調査していなかった）とし、その後「協会は、市の委託料分の仕事はしており、問題なし」と結論付け、この件は終了した。このような市の対応は市民の信頼を失う事になると考える。

現在全国 111 団体が地方自治法に基づく内部統制制度を導入しているが、越前市も内部統制制度の導入を検討すべきではないか。市長の見解を聞く。

A： 市政を進める上で、市民の信頼は欠かせない。このような事案は 2 度と起こしてはならない。

この事案を受け市は、R6 年度から「モニタリング制度」を導入し、市職員が委託先の内部チェック体制の強化を図っている。また、現場で効果が見込まれる実務的な改善を進め、業務リスク低減に取り組んでいる。町内の危機管理体制の強化の必要性は市としても十分認識している。今後は行政運営の状況や他自治体の動向も踏まえ、リスク回避に繋がる取組を着実に進めていく。

政治は暮らしです。 政治はまちづくりです。



大久保恵子は、これからも「人（人権）と環境を大切に作る心豊かな落ち着いた潤いのある越前市」を目指し活動します。

III 多文化共生政策について

福井県内の外国人市民人口は過去最高の19,122人。

その中でも越前市は昨年5月現在県内トップの5,822人。

人口の7.25%。人口減少の中、様々な分野で外国人住民が必要。

今や外国人は同じ地域に住む仲間。

Q1 外国人の日本語支援について市長の所感を地域・企業・学校などで様々な支援に取り組んでいるが、何はともあれ、支援の第1は日本語支援だと思う。

何をするにも言葉が通じないことには始まらない。円滑なコミュニケーションで日常の不安や誤解が減り、相互理解が深まる。

日本語支援の強化について市長の所見を聞く。

A: 日本語でコミュニケーションができるようになる事は、外国人市民の不安や誤解を和らげ、地域で安心して生活するための大切な基盤である。日本語支援の充実が多文化共生を進める上で非常に重要だと考えている。

Q2 学校での現状と課題は？

A: 日本語指導は外国人教育担当教諭、外国人児童生徒学習指導員、日本語初期指導員、アクセスワーカー、日本語初期指導員、多文化共生コーディネーターが指導。また県職員、市単独雇用、企業からの協力で対応。

課題は、就学前の子ども、小学校低学年の児童の転入が増加し語彙力が低い子や市内の多国籍化も進んでおり指導体制の強化が課題。指導体制の強化を考えている。

Q3 「日本語補助者学校の職員に」について問う

先頃、上記の新聞記事を見つけた。その内容を問う。

A: 日本語指導体制の整備のひとつとして日本語指導補助者・母語指導員を学校の職員として位置付ける。現状は、これらの人はボランティアが務めることも有り、雇用の安定や処遇向上を図り人員を増やすとのこと。日本の学校に早くなじめるよう地域で基礎的な日本語や習慣を学ぶ支援なども強化としている。

越前市には第2次多文化共生プランがある。その目的は、「日本人市民、外国人市民の区別なく全ての市民がお互いの、文化、生活習慣の違いを認め合い尊敬あつて同じ越前市市民として共に支えあつて生活できる地域社会を実現する事」としている。

先の衆議院選での外国人との分断を煽るような言動に私は大きな危機感を抱いている。共生社会を目指している越前市はさらに力を入れるべき。外国人市民への日本語支援は決して外国人の為だけではなくそこに住む日本人のためでもある。

日本語支援の強化は安心・安全を共有できる多文化共生のまちとしての活路が開かれるはず。ウエルビーイングのまちを目指す越前市であれば当然外国人市民にとっても暮らし易いまちにする責務がある。日本語支援の更なる強化を！

IV 地域自治振興事業見直しについて

Q1 市長が考える「地域自治振興事業」とは？

武生市時代に自治振興事業を始めて四半世紀が経過し、その間社会環境も変化し、当時を知る職員も地域の方々も議員も少なくなった。

私も「市民と行政は対等な立場」とか地域は市の仕事の下請けではない」などと発言したが創設当時の市長から2代20数年が経過し、危惧していたような状況になり、ようやく一昨年から見直し作業が始まった。「市長の考える市民との協働」とは？

A: 地域自治振興事業とは、条例で「地区の市民などが身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を生かして自律的にまちづくりを行う自治振興会が行う活動」としている。市との協働の下、地域の実情に合わせた行動を行い、市民一人ひとりが自分事として身近な地域課題に向き合うことが地域自治の望ましい姿と考える。

Q2 今後の見直し手法は？

自治振興事業見直しは、単に事業削減ではなく、原点に立ち返って行政、市民双方が「市民との協働とは？」「本当に地域にとって必要な事業は？」を話し合い考えるべき。市長の考えを聞く。

A: 私自身、地元の自治振興会で活動してきた。自治振興事業が開始され20年以上が経過し市民の考えや社会環境が変化し時代に合わない部分もあるように感じる。

見直しに当たっては私自身が地域に足を運び市民の皆さまと直接顔を合わせ自治振興事業の本来の意義や今日的課題を明るく楽しく前向きに議論を深め、今後の自治の在り方を市民の皆さまと一緒に考えて行く。

V 昨年改正の「子どもの幸福条例」について

Q1 まず市民にその周知や趣旨や新たな市政策などを周知する必要がある。まず、この1年間の普及啓発活動を聞く。

A: 大人が子どもの意見や思いを尊重する姿勢の醸成に努めてきた。また実際子どもの意見や思いを聞く取組として小学生を対象に「放課後のあそび場や居場所をテーマにワークショップを開催した。

Q2 新年度の普及啓発活動を聞く

A: 条例の普及・啓発を図るために親しみやすく分かり易いツールの作成を行う。更に小5年生が理解できるような内容の条例についても子ども、若者の意見を取り入れながら作成する。

将来にわたり、全ての子どもが自分の自分を認め受け入れ、自分らしく図分が思う幸せを実感できるよう、学校、家庭、地域において大人も子ども全ての人が互いの人格と権利を認め合う意識の醸成に努める。

今後も、この条例を尊重し、子どもの思いをしっかり受け止め施策に反映し、子ども真ん中社会の実現を目指す。

トピックス

越前たけふ駅P&R駐車場の有料化について

新幹線や高速バスの利用者を確保しながら、目的外駐車を抑制し使いやすく、安心して駐車できる環境を整える。

*持続可能な使用料の設定：

維持管理や設備更新に必要な費用を賄えるよう使用料・割引額設定

設定	設定内容	期待できる効果
有料化の範囲	全ての駐車場	①目的外利用者(約10%)は9割削減(約50台)
第1・2駐車場使用料設定	最大1日500円(県内最安値の芦原温泉駅を参考)	②3日目以上(約16%)は料金が高くなるため、5割削減(約40%)
第3駐車場使用料設定	最大1日400円 第1・2に比べ、1日毎に100円安価	③1泊2日利用者は、比較的安価で、増減なし
割引額の設定	割引額一律500円/回 ⇒日帰りは実質無料	⇒駐車台数が確保され、日帰り利用者の増加を期待(1~3:516台)
第4駐車場使用料設定	月極4,000円 市外から市内への通勤用	

しかし、市の上記の案に対し、議会からは「安い駐車料金では、混雑は解消できないのでは」という意見が出た。

編集後記

・就任間もない平林新市長が3月議会に臨みました。特に当初予算編成時期という事もあり短期間で大変だったと思いますが、元気で明るく快活なお人柄とお見受けしました。

・私は、今月議会と次回6月議会一般質問は、これまでの議員活動の集大成としてこの間力を入れてきた政策(主に人権や環境政策/この点については今回の市長選のリーフレットにはあまり触れられていなかった政策です。)について、平林新市長の考え方をお尋ねしたいと考えています。

・今議会での5つの一般質問の答弁は概ね満足のできる内容で安心しました。

活動結果報告書

令和 8 年 7 月 2 日

越前市議会

議長 大久保 健一 殿

議員氏名 大久保 恵子

下記のとおり報告します。

日 程 令和 8 年 7 月 1 日（水曜日）

活動先	越前市
活動目的	議会の内容を市民に報告

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

議会だより

印刷業者 株式会社 国府印刷社

支払金額 148,621円（うち85,452円を計上）

印刷枚数 15,550部

折込 15,500部

内容別紙のとおり



大久保恵子 6 月議会報告



2026 年 7 月 1 日発行
〒915-0802 越前市北府 3-3-18
TEL : 090-7588-5355
Ke51ik.o.okubo@bf.wakwak.com

R8 年度 6 月議会は 5 月 26 日（火）から 6 月 18 日（木）までの 24 日間の日程で開催され、提出予算は予算案 3 件、条令案 7 件、専決承認案 5 件の計 15 件。

一般質問は 16 人の議員が登壇しました。

会計別	R8 年 当初予算	当初 追加	6 月 補正	補正後
一般会計	39,852,000	94,607	311,418	41,098,025
特別会計	17,115,446	—	2,258	17,117,704
企業会計	8,800,114	—	—	8,800,114
合計	65,767,560	934,607	13,676	67,015,843

一 般 質 問

Ⅰ 情報公開制度について

私が初当選した 20 数年前の初議会の一般質問は「情報公開条例」。当時の武生市は、佐伯祐三の絵画の真贋問題で揺れており、そのさ中、「市民とのパートナーシップのまちづくり」を謳って当選した三木市長は役所だけが情報を持つのではなく市民と情報を共有して一緒に課題解決に取り組む」として情報公開条例の制定に尽力された。

それから 4 半世紀が経過した 2 年前の 6 月議会で、山田前市長は私の一般質問に答える形で「時代が変わり市民参加の中で情報公開の基本的考え方を変えていく必要がある」として情報公開条例の改正を表明された。

Q1 これまで私が提案した情報公開条例の見直しについて現状は？

少し遡って、議会での議事録削除が問題になり仲間と共に裁判を起こし、結果勝訴しました。その時の結果を踏まえ、R3 山田前市長の初議会の折に 5 点について質問したが、その現状は？

- A : 1. 所掌事務や調査権限等に「条例に規定する方向で考えている。」
2. 審査会の原則公開は他の付属機関と同様「会議の公開を原則としている。」
3. 「議案の内容が把握できる議事録作成は既に実行改善。」「開示請求があった場合も原則公開の運用。」
4. 審査会委員の公募枠の新設は、高度かつ専門知識が必要となるので有識者のみで構成したい。
5. 委員の議会承認は、審査会の委員は地方自治法等の議会同意の対象とされていない。今後も制度の運用状況を踏まえ必要に応じ検討する。市民に信頼される情報制度の充実に努める。

※先進自治体では、上記の件の 4・5 を実施している自治体もある。更に検討を求める。

Q2 パブコメの結果を聞く

A : 市内 0 件、市外 6 件。意見の内容は「市内と市外を区別すべきではない」「市外の請求者の手数料が高すぎる」。

Q3 パブコメの対象者を「市内の者」に限定した理由は？

A : 本市のパブコメ制度については、実施要綱で「本市の地域内に住所を有するもの」「本市の区域内に事務所に勤務するもの」「本市の区域内に存する学校に在学するもの」となっているので、これら市内の方を対象とした。今回、市外の方からの意見も、パブコメの意見としてその趣旨や内容について十分考慮する。

Q4 受益者負担の視点で料金を徴収するのであれば市内の者も等しく徴収すべき

A : 市民も市外の方も事務処理は同様の処理コストがかかっているが、市民からは税という形で広く負担を頂いている。素案作成段階では手数料に差を設けることには一定の合理性があると判断した。

Q5 営利目的対応については、他の自治体を参考に料金値上げ以外での方法も検討すべき

例えば指定管理者の提案書や請求書、水道工事の設計書、住居表示台帳、教科書採択時の資料などは、越前市に限らず全国的な傾向。なお、これらには情報公開制度ではなく HP で公表する自治体が多い。この様な取組みについてどう考えるか？

A : ご紹介いただいた全国の自治体の事例なども参考にする。

Q6 「越前市文書管理規定」では？

「文書は管理者が指定する場所に管理・保管し、その所在を明らかにする等作成基準や管理について詳細に定められており地方自治体の行政上の必要事務」となっている。以上からこれらに要するコストを請求することは地方自治法上、許容されていない。

また、マスコミや「市長が認める場合は、市外の者の場合であっても「市外加算はしない」との事であるが私的な判断も懸念される。

4 半世紀前、まだ協働という言葉も広く使われる前に「市民とのパートナーシップのまちづくり」を謳って県内初の情報公開条例を制定した越前市を私は誇りに思っていたが、今回の件で「越前市は市の情報を公開したくない」と思われても仕方がない。私はこのような不名誉なことはして欲しくない。撤回を。

A : この度の、パブコメでは、手数料の点が大きく取り上げられ、複数の意見を頂いた。これらの意見を踏まえて適切な手数料水準について再整理している。再度設計をしっかりと検討する。

Q7 手数料改定の部分以外の改正点は？

A : 1) 開示方法を拡充し、メールでの開示文章を受け付ける。2) 審査会の権限等を条例に明確に位置付ける。これら 2 点は条例改正を必要とする。3) 条例改正の必要はないが、市政情報の積極的公開を進める。デジタル時代に適応する新しい情報公開制度になる様、本市の姿勢を積極的に打ち出していく。

Q8 情報公開制度について更なる庁内研修を

山田前市長の意向で改定作業進められている中、市民に身近な料金改定の審議会が非公開で開催された。市民に「市の情報は出さないという」体質がまだ残っているなら、研修などを通じ改善を望む。市長、如何か？

A : そのような事実があったことは承知している。この件については既に組織内で周知しているが、さらに徹底を図っていく。情報公開は、市民の知る権利を保障し行政の透明性と信頼を高め、健全で持続可能な公共サービス実現のために必要不可欠な制度。今後、時代にあったより市民に信頼される制度となるよう必要な制度改正と運用改善の両面から責任を持って制度の見直しを着実に進めていく。

II 手話施策推進法について

「誰一人として孤立させない、独りぼっちをつくらない社会を築くことが、私の基本理念です。」「そして全てのこどもたちが、自分らしく可能な限り幸せに生きて欲しい。」これは、昨年12月議会森本議員の一般質問冒頭の言葉でした。

森本さんはこの思いを胸に昨年10月の越前市議補選の立候補、そして県内初のろう者として初当選。12月議会を経験され、今6月議会を待たずに逝去されました。私は森本さんの生き方にたくさんのことを学ばせて頂きました。

越前市議会はR2年3月に「越前市みんなの心をつなぐ手話言語条例」を議会提案で議員全会一致で可決成立。森本さんは条例策定に当たって中心的役割を果され、名称にも「みんな心をつなぐ」というも文言が入り名実ともに、森本さんの思いが詰まった条例名となった。

手話施策推進法とは？

2025年（昨年6月18日）に施行された「手話に関する施策の推進に関する法律」（以下手話施策推進法）

内容は？

手話は「聴覚障がい者の言語」であり、重要な意思疎通の手段であるので、その施策を総合的に推進する法律。第1条（目的）2条（基本理念）第3条（地方公共団体の責務）3条（基本的施策／6条～18条）

Q1 今年度、越前市の聴覚障害児童・生徒の在籍者数は？

A： 小学校 7人、中学校：0人

Q2：この春の異動にあたって配慮されたことは？ 併せてロジャーマイク・デージー教科書の説明を。

A： 本年度も市内小・中学校へ県立聾学校から巡回相談の実施、併せて状態の重い児童・生徒に対し、市の教育補助員を配置。

- ・ロジャーマイクとは：先生が首からマイクを下げ、補聴器を使用している児童の耳に直接届ける機械。
- ・デージー教科書とは：文字の読み上げ機能と漢字のルビのある電子教科書。速度調節や色付けして視覚的に示す機能がある。

Q3：手話施策普及のため、外部から指導者の招聘を。

手話政策を体系的に指導頂ける人を本市に招聘して、何としても越前市の手話普及に努めて頂きたいと市長の考えを聞く。

A： 当事者の意見を十分に尊重して、外部人材の招聘を含めた手話の普及や支援の在り方を検討する。

手話普及のため外部人材登用！

平林市長は、越前市の手話普及のため外部有識者の招聘を約束しました。「必要な支援や専門知識を持つ心温かい先生方が適切に配置される様、今すぐの取り組みをお願い申し上げます。」これは、森本辰之さんの12月議会最後の提言でした。「新しい手話に関する法律（手話施策推進法）の理念を越前市から花咲かせたい」。これは聴覚障害を持つて生まれた森本さんの62年の生涯の悲願であったと思う。

Q4：乳幼児期における学習機会の提供を

手話推進法6条に「乳幼児期における子どもの心身の発達に応じた手話の学習機会の提供」とある。市の考え方と現状を聞く。

A： 本市の保育園や認定こども園では、手話を必要とする園児の支援のひとつとして、個人に合わせ視覚的支援やジェスチャーを取り入れ手話の機会を設けている。聴覚障害の乳幼児への支援は専門性が高く県立聾学校から助言を頂き支援を行っている。市内の全園に対し改めて相談機関の周知を徹底し、保育観環境づくりを目指す。

Q5：越前市も手話の日の実施を

推進法14条に「9月23日を手話の日と定め国民が関心を深める行事を実施する」とある。越前市も連動してその趣旨にふさわしいイベントの実施を求める。

A： より多くの市民に手話への関心と理解を深めて頂くため、市民活動団体とイベントの開催について検討していく。

Q6：防災スカーフの現状と今後

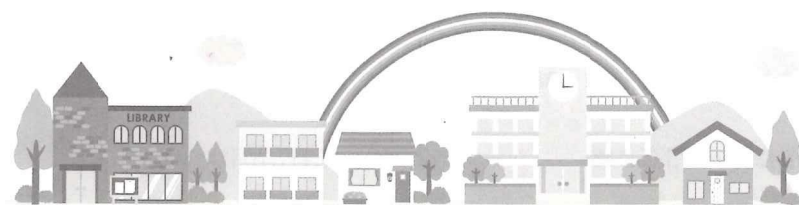
手話の市民団体「パラダイスの会」が思いを込めて考案し、武生ロータリークラブが趣旨に賛同し、越前市に寄贈したス

カーフの現状と今後の活用法を聞く。既に作成から5、6年経っている。

推進法の10条の「地域における生活環境の整備」にも貢献する。

A： 実際に活用される当事者の視点を踏まえ「より効果的な周知方法や活用法について」検討していく。

この防災スカーフを新聞記事で知った鯖江市の議員の提案で鯖江市においても取り組みが始まりました。



編集後記

今期任期の7月29日をもって大久保恵子は議会活動を終了致します。長きに渡りご支援ありがとうございました。

私は1998年「越前市の航空防除を考える会」の活動が昂じて、越前市初の女性議員として立候補・当選させて頂きました。そしてこの間、草創期の男女協同参画、環境問題、有機農業、情報公開、障がい者福祉など「人と環境を大切に作る心豊かな越前市」を目指し微力ながら皆さまのお力を頂き活動して参りました。

昨年の補欠選挙では森本辰之さんを後継者として皆様に当選させて頂きましたが、12月議会を経験し、これからという本年4月17日にご逝去されました。最後まで希望を失わずに全力を尽くされました。彼とは、手話言語条例の学習会を通じてのお付き合いでしたが、私は彼の生き方に多くのことを学ばせて頂きました。

6月議会一般質問は、「情報公開」と「手話」の2本に絞り、双方とも長年の私の懸案事項で、とても良い答弁を頂き、議員冥利に尽きます。

最後になりますが、本当に良い議会活動を過ごさせて頂き感謝に堪えません。心からお礼申し上げます。ありがとうございました。